

新宮川発電所事業性評価調査

■事業及び発電設備の概要

(1) 事業性調査の背景

本計画地点は、昭和 36 年まで水力発電事業が行われていた場所であり、地元中沢地区の再建要望を受けて、概略設計を実施した結果、採算性が見込まれた。これを踏まえて、未活用の水の位置エネルギーを電気エネルギーとして有効活用を行う水力発電事業実施に当たり、必要不可欠な流量測定（実施中）、地形測量、地質調査を踏まえて基本設計を実施し、事業性評価を実施した。

(2) 発電計画の規模等

発電出力：570kW、年間発電量：3,467MWh、使用水量：最大 0.9m³/s

(3) 既存調査の内容（自社にて実施済）

- ・ 流量測定（継続中）
- ・ 環境影響調査（平成 25 年度実施済）

(4) 事業性評価の内容

- ・ 測量調査：地形測量、縦断測量、横断測量
- ・ 地質調査：水槽地点、発電所地点のボーリング調査等
- ・ 基本設計：各種調査結果を踏まえた基本設計

■事業実施上の課題

(1) 地元理解への取組み

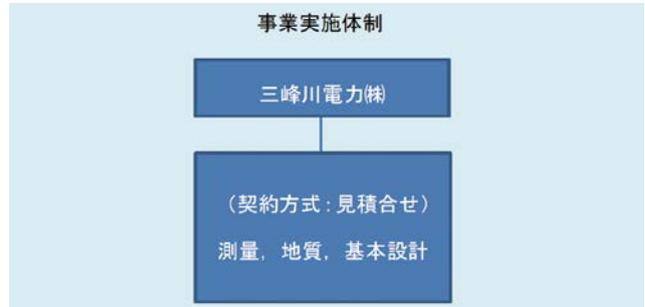
中沢地区には、12 自治組合長が存在し、全組合長の了解を得ることが課題となった。

(2) 許認可、権利関係

本案件所有者である長野県（伊那建設事務所）に対し、平成 24 年より、水利権取得、圧力管道路埋設、砂防指定地内での調査について事前確認を行った。特に、圧力管道路埋設については、事例がないということが課題となった。また、ボーリング調査範囲の一部が砂防指定範囲であり許認可手続きに時間がかかることが想定された。



■事業の実施体制



■利用した施策と内容

「小水力発電導入促進モデル事業費補助金」

小水力発電の導入促進を図るため、事業性評価を行うために必要となる現地調査等を行うという内容。

■施策を利用したことによる事業の成果

中沢自治組合役員会に併せて全組合長に丁寧な説明を行い、地元からの了解が得られ、事業組成に向けた調査を開始した。

許認可関係については平成 24 年度より事前確認を行い、申請から許可までスムーズに進めることができた。

事業性評価に必要な不可欠な基礎資料が収集され、精度の高い基本設計成果を得ることで、適正な事業性評価が実施可能となった。本施策は、概略設計が完了し、基礎資料が未取得というフェーズに適しており利用した。

本調査により得られた基本設計成果を基に具体的な工事計画作成とそれに伴う許認可・申請に向けて展開することが可能となった。

■問い合わせ先

三峰川電力株式会社

住所：東京都千代田区大手町 1 丁目 4 番 2 号

URL：<http://www.mibuden.com>